

副長の爲收入の少いのに不満を抱いてゐたところであつたので遂に七月二十六、七兩日の給料支給日に際して遂に不平が表面化したのである。

士、争議の経過

1、レイヨン部精練工場の罷業

レイヨン部精練工場寄宿女工約四〇名は七月二十七日朝受取つた給料の少いのに不平を唱へ結束缺勤したので之れに驚いた監督は説得大いに努めた結果数時間後兎に角一應就業したのであつた。

然るに越へて七月三十日會社は突然右缺勤女工中の首謀者と目すべき者六名を職首したので之れが發表せらるるや行動を共にし退職を申出づる者三十六名に及び、~~此~~爲めに同日は罷業状態となつたのである。

而して翌三十一日には精練工場男工約七〇名が同情罷業に出で次の如き内容の要求をなしたのである。

要求の内容 (精練工場男工)

- 1、職首女工の復職
- 2、賃銀の値上
- 3、二週間交替制を一週間交替とすること
- 4、月二日の休日を一日とすること
- 5、作業服を給與すること
- 6、監督の態度を改むること

一方三十日職首された女工六名は直ちに退社して市内某旅館に滞在し社内との連絡を採るので紛糾の擴大を慮り、警察当局の斡旋により既に支給された二週間分の解雇手當の外に旅費の支給方交渉の結果旅費支給が出来ないので自働